

## 平成28年度津市農業委員会定期総会議事録

日 時 平成28年5月24日(火) 午後2時30分

場 所 津市水道局2階大会議室

出席委員

番号 1番 太田 泰弘 委員、番号 2番 太田 義政 委員、  
番号 3番 坂倉 行光 委員、番号 4番 田村 明 委員、  
番号 5番 前川 洋子 委員、番号 6番 田口 慶則 委員、  
番号 7番 椋下 保 委員、番号 8番 喜多 義幸 委員、  
番号11番 横山 帛生 委員、番号12番 淺生 哲也 委員、  
番号13番 平井 秀次 委員、番号14番 宮本 政春 委員、  
番号15番 守山 孝之 委員、番号16番 中谷 秀也 委員、  
番号17番 西森 偉統 委員、番号18番 結城 晋三 委員、  
番号19番 佐野すま子 委員、番号20番 諸戸 善昭 委員、  
番号21番 坂野 大徹 委員、番号22番 中野たつ子 委員

以上 20名

欠席委員 番号 9番 石井 康宏 委員、番号10番 川口 邦次 委員、  
番号23番 片岡 眞郁 委員、番号24番 川邊 千秋 委員、

以上 4名

議長 番号15番 守山 孝之 委員

事務局職員 奥野事務局長、鈴木次長、大西調整・担当主幹、若松主査、  
眞弓主査

総合支所併任職員 河芸：河本主査、芸濃：清水主査、美里：小林担当主幹、  
安濃：北角担当主幹、香良洲：中山担当副主幹、  
一志：藤巻担当副主幹、白山：前田担当副主幹、美杉：前山主査

議事録署名者 番号 3番 坂倉 行光 委員、番号4番 田村 明 委員

事項

議案第1号 平成27年度事業報告について

議案第2号 平成28年度事業計画(案)について

## 議 事 の 大 要

司会者（次長） 失礼します。本日、津市農業委員会定期総会の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局次長の鈴木でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

それでは、農業委員会事務局長の奥野より開会宣言をいたします。

事務局長 長らくお待たせ致しました。

本日は何かとお忙しいなか御出席を頂きましてありがとうございます。

御案内の時刻になりましたので、ただ今から平成28年度津市農業委員会定期総会を始めさせていただきます。

司会者（次長） 現在の出席委員数を報告させていただきます。

在任委員24名中20名の御出席をいただいております、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、本日の総会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、守山農業委員会会長より御挨拶を申し上げます。

会長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございます。

続きまして、本日、来賓として御臨席を賜っております津市長の前葉泰幸様から御挨拶を頂きます。

津市長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございます。

続きまして、御臨席をいただいております津市議会議長の田中勝弘様から御挨拶を頂きます。

津市議会議長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございます。

本日御臨席をいただいております来賓の皆様から御挨拶いただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、御紹介のみとさせていただきます。

津市農林水産部長 森谷 実徳 様でございます。

津市農林水産部次長 草深 泰幸 様でございます。

津市農林水産部農林水産政策担当参事兼農林水産政策課長  
藤井 孝則 様でございます。

また、本総会に向け、三重県議会議員の前田つよし様より祝電を頂戴いたしております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。御臨席をいただいております来賓の皆様方におかれましては、公務の都合により、ここで退席させていただきます。

お忙しい中、ありがとうございます。

<来賓 退席>

司会者(次長) それでは、議事に入らせていただきます。

津市農業委員会総会会議規程第5条の規定により総会の議長は、会長がこれに当ることとされておりますので、守山会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと思います。

守山会長よろしく申し上げます。

議長(会長) 規定により議長を務めさせていただきます。

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それではまず、議事録署名者の指名についてでございますが、津市農業委員会総会会議規程第6条第2項の規定により、3番 坂倉 行光委員、4番 田村 明委員に議事録署名をお願い致します。

それでは、議案第1号「平成27年度事業報告について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局(主幹) お手元の平成28年度定期総会議案書の2頁をお願いいたします。  
総会等開催状況でございます。

定期総会につきましては、5月22日に津リージョンプラザ2階健康教室  
で開催し、議事の内容は、平成26年度事業報告について、平成27年度事  
業計画について、ございました。

役員会につきましては、第1回は、5月22日に津リージョンプラザ第4  
会議室で開催し、議事内容は、平成27年度農業委員会費予算について、第  
2回は、10月28日に水道局庁舎で開催し、議事の内容は、建議に係る市  
長との意見交換会について、ございました。

三重県都市農業委員会会長会議は、10月27日に名張市で、御覧の8項  
目の提出議題をテーマとして開催されました。

3頁をお願いいたします。

建議につきましては、11月4日に会長はじめ各役員出席のもと、本庁舎  
4階庁議室で市長との意見交換会を行いました。

建議の内容は、大きく、1 農村社会の機能維持 2 担い手の育成確保対  
策 3 農地と農業基盤の適正な管理 4 獣害対策 5 生産から消費ま  
で切れ目ない施策の検討について、ございました。

次に、農業振興部会関係でございます。

会議の開催状況につきましては、第1回は、4月24日に専門部会を水道  
局庁舎で開催し、定期総会について協議していただきました。

第2回は、5月27日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①平成26年度  
の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成27年度の目標及  
びその達成に向けた活動計画の決定について②第1回視察研修について、を  
協議していただきました。

第3回は、7月3日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議について②  
研修会(講演)について③農業者等と農業委員との意見交換会について④第1  
回視察研修について、を協議していただきました。

第4回は、8月24日に研修会をサンヒルズ安濃で開催し、三重大学人文学部教授 豊福 裕二 様より、「農地の担い手をどうつくるかー県内のいくつかの事例をもとにー」について、講演をいただきました。

第5回は、8月27日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議について、協議していただきました。

第6回は、9月29日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農業者等と農業委員との意見交換会について②建議に係る市長との意見交換会について③農地パトロールの実施について、を協議していただきました。

第7回は、10月23日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①市長との意見交換会に向けての建議の回答について、協議していただきました。

第8回は、11月17日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議に係る市長との意見交換会の概要について②農業委員会制度の改正について、協議していただきました。

第9回は、12月21日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農業委員会制度の改正について②第2回視察研修について、を協議していただきました。

第10回は、2月8日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①第2回視察研修について②農地パトロールの調査結果について、協議していただきました。

第11回は、3月29日に、部会をサンヒルズ安濃で開催し、①3年間の総括と新農業委員への引継ぎについて②農地利用最適化推進委員について③平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、協議していただきました。

5頁をお願いいたします。

視察研修でございます。

第1回は、7月16日大阪府岸和田市 農産物直売所「愛彩ランド」で、農産物直売所等の施設の説明を受け、施設見学を行いました。第2回は、平成28年2月17日愛知県田原市役所で、田原市農業委員会に田原市の農業についての概要説明、意見交換及び田原市農地利用集積促進委員についての説明を受けました。

視察来庁につきましては、ありませんでした。

農業者等と農業委員との意見交換会でございます。

10月6日に、サンヒルズ安濃にて津市の農業問題全般について、意見交換を行いました。

6頁をお願いいたします。

農地部会関係でございます。

部会開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において、毎月1回、主に3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。開催場所は、4月は、第1農地部会は美里庁舎、第2農地部会はグリーンハウス美杉ではじまり、輪番制により、それぞれの各総合支所庁舎で農地部会を開催しました。

この表は、月別に件数をまとめたものでございます。

7頁をお願いいたします。

一番下の合計の欄でございますが、議事件数については、3条関係が140件、4条関係が81件、5条関係が310件、他180議案であります。

8頁をお願いいたします。

農地転用に係る現地確認の状況でございます。

1,000㎡以上の農地転用について現地確認の件数と面積を月別にまとめております。

表の一番下の、1年間の計でございますが、第1農地部会は51件、面積は109,237㎡、第2農地部会は46件、面積は83,462㎡でございました。

9頁をお願いいたします。

農地法関係の農業委員会許可でございます。

第1、2農地部会の合計は、

18条6項関係が、492件で、1,815,425㎡、

3条関係が、140件で222,483㎡、

4条許可関係が81件で50,084㎡、

4条届出関係が52件で29,929㎡、

5条許可関係が310件で258,572㎡、

5条届出関係が131件で108,280㎡でございました。

参考ではございますが転用の内、太陽光発電施設に係る面積につきまして  
は、138,907㎡になりまして、全体の転用面積の31.0%になります。

次に農地法関係の県許可及び農林水産大臣許可はございませんでした。

続きまして、10頁をお願いいたします。

農業経営基盤強化促進法関係でございます。

第1、第2農地部会の合計で、貸借につきましては、  
田が2,012件で、5,759,893㎡、  
畑が217件で265,258㎡でございました。

所有権移転につきましては、  
田が11件で52,521㎡、畑が2件で3,244㎡でございました。こ  
のうち、認定農業者の集積状況については、第1、第2農地部会の合計  
で963件、3,434,213㎡でございました。

11頁をお願いいたします。

農業委員会だより関係でございます。

発行回数は年2回でございまして、第23号は、平成27年10月に発行、  
第24号は、平成28年1月に発行し、記事の内容については、御覧のとおり  
でございます。

編集委員会の開催状況でございますが、9月29日、11月30日の合計  
2回開催いたしました。

次に、農業者年金関係でございます。

平成27年度は、新規の加入者が1名、待機者なし、新規の受給者は、経  
営移讓年金が1名、老齢年金が3名でございます。

合計としまして、加入者が20名、待機者が22名、経営移讓年金432  
名、老齢年金246名であります。

説明は以上でございます。

議長(会長)      ただ今の平成27年度事業報告について、何か御意見等がございましたら  
よろしく申し上げます。

<質疑応答なし>

議長(会長) 御意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することに御異議  
ございませんか。

<異義なし>

議長(会長) 御異義ないものと認め、議案第1号平成27年度事業報告については原案  
どおり可決することと致します。

続きまして、議案第2号「平成28年度事業計画(案)について」を議題  
とします。

事務局の説明を求めます。

事務局(主幹) 引き続きまして議案書の13頁をお願いいたします。

まず事業方針でございます。

読ませていただきます。

平成28年度 事業計画(案)

第1事業方針

農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中で、農業を成長産業としてい  
くためには、強い農業構造を確立していくことが必要である。

国においては、その施策として、担い手への農地の集積・集約化などを総  
合的に推進し、今後10年間で担い手が利用する農地の割合を現状の5割か  
ら8割に引き上げることを目標としている。

本年4月1日には新たな農業委員会制度が施行され、津市農業委員会は新  
制度に基づく新たな組織として誕生した。

今後、24人の農業委員と86人の農地利用最適化推進委員は、適切な連  
携と役割分担のもと、必須業務として位置づけられた「農地等の利用の最適  
化」、すなわち「遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集  
約化、新規参入の促進」に向け、活動していかなければならない。

特に、新たに設けられた農地利用最適化推進委員が担当地区で行う日常的



な現場活動が、今後の農地等の利用の最適化推進の鍵を握っており、その成果に期待が高まっている。

新制度がスタートする本年度は、新たな制度が円滑に動き出すよう、農業者に対する啓発を行いつつ、速やかに「津市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針」の策定を進めるとともに、推進活動を次のとおり積極的に展開するものとする。

#### 遊休農地の発生防止・解消

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、日常的な現場活動として、農地の利用状況や遊休農地の実態把握、違反転用の発見などに努めるものとする。

また、事務局とも連携しつつ、現場活動の状況を踏まえたうえで、「農地パトロール」を集中的に実施し、所有者の意向を確認のうえ、最善の方法により遊休農地の発生防止・解消に努める。

#### 担い手への農地利用の集積・集約化

農地利用最適化推進委員が中心となり、農業委員や事務局と連携して、戸別訪問や集落での会合などで担い手への農地集積についての啓発や合意形成を進める。

さらに担い手への農地の利用集積・集約化にあたっては、出し手と受け手の掘り起こしを進め、利用権設定等促進事業、農地中間管理事業を積極的に活用するものとする。

#### 新規参入の促進

農業委員や農地利用最適化推進委員が新規就農希望者から相談などの申し出を受けた場合には積極的に支援する。

特に、新規就農には多方面からのサポートが必要になることから、初期段階の対応として、市に設置されている「新規就農希望者相談窓口」へ誘導するものとする。

また、新規就農者に対しては、必要とする農地の確保や地域活動のルールの説明など、その地域で円滑に就農できるように支援するものとする。

## 第2 事業計画

### 1. 会議の開催

### ①総会

事業経過報告、事業計画承認等を議題として、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき、定期総会を開催する。

また、農地等の利用の最適化推進等の農業振興に関する重要事項の決定など、必要に応じて臨時総会を開催する。

### ②役員会

重要事項の協議及び農地部会の調整など、農業委員会の円滑な運営を図るため、必要に応じて、会長、各部会長及びそれぞれの職務代理者で構成する役員会を開催する。

### ③農地部会

農地法及びその他関係法令に基づく農地の利用関係の調整、審議と事務処理のため、第1農地部会並びに第2農地部会を毎月1回、事前に定めた日時に開催する。

なお、部会を開催する前に、審議案件に係る農地の状況を調査する。

また、農地等の利用の最適化推進等の農業振興に関する事項の審議を行う。

## 2. 研修並びに先進地視察の実施

### ①研修

農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の見識と資質の向上のため、また、最新の農業情勢等を把握するために研修会を実施する。実施の時期は概ね8月に予定する。

また、農業振興施策の情報収集等、必要が生じた場合においては、行政機関の関係者等を講師に招き、随時、研修会を実施するとともに三重県農業会議が主催する「農業委員会委員等研修」に参加するものとする。

### ②視察研修

農業委員会委員として、施策のあり方や手法について先進自治体の組織や施設を視察することは合理的で効果的である。

このことから、本年度においては、近隣先進地への視察研修を7月と翌年2月に予定する。

### 3. 意見書の提出

農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、市長に対し、農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善等について具体的な意見を10月に提出する。

意見書の作成にあたっては、農地利用最適化推進委員に身近に発生している諸課題についての意見の提出を依頼し、農業委員会で取りまとめるものとする。

また、意見書の提出に合わせ、市長との懇談会を実施し、相互の理解をより深いものとする。

### 4. 農業委員会だよりの発行

農業に関する市内での先進的な取り組みや意欲ある担い手の紹介、国・県などの施策、農地関係の法律知識などの情報を農家の方々に提供する。

発行は年2回とし、発行時期は5月と11月を予定する。

農家の方々に役立ち、親しまれる広報紙を目指し、農業委員会だより編集委員会が編集にあたる。

### 5. 農業者年金制度の推進

農業者の老後の安定と福祉の向上のために設けられた農業者年金制度については、三重県農業会議、管内農業協同組合と緊密に連携しながら、農業委員会だより等を利用し、その啓発普及と加入促進に努める。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(会長)      ただ今事務局から説明のありました平成28年度事業計画(案)について、何か御意見等がございましたらよろしくお願ひします。

<質疑応答なし>

議長(会長)      御意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

<異議なし>

議長(会長) 御異義ないものと認め、議案第2号平成28年度事業計画(案)については原案どおり可決することと致します。

これで、本日の議事は全て終了しました。

スムーズな議事運営に御協力を賜りありがとうございました。

これで定期総会は閉会とさせていただきます。

皆さん本日はありがとうございました。

午後3時15分

上記は、平成28年度 農業委員会定期総会の議事を録したものである。

平成28年5月24日

議事録署名者

---

議事録署名者

---